

令和 6 年度第 1 3 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和 6 年 1 1 月 2 7 日（水）	午前 9 時 3 0 分
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第 1 3 回定例会議事日程

1 日 時 令和 6 年 1 1 月 2 7 日 (水) 午前 9 時 3 0 分

2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室

3 会議に付すべき事件

第 1 第 4 1 号議案 八王子市立学校教職員の処分の内申に関する事務処理
の報告について

第 2 第 4 2 号議案 (仮称) 八王子市立元本郷地域小中学校の名称について

4 報告事項

- ・不就学児童・生徒調査について (学務課)
- ・死亡叙位・叙勲の受章について (教職員課)
- ・スポーツにおける連携事業の実施について (スポーツ振興課)
- ・八王子市民栄誉章の顕彰式について (スポーツ振興課)
- ・秋の図書館イベントの実施結果について (図書館課)

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	保 坂 暁 子
委 員	伊 東 哲
委 員	守 屋 香 里
委 員	田 中 雅 美

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	松 土 和 広
学校教育部指導担当部長	上 野 和 広
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	長 井 優 治
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司

学 校 施 設 課 長	武 井 博 英
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	中 野 みどり
教 育 指 導 課 長	古 川 洋一郎
特別支援・情報教育担当課長	遠 藤 徹 也
教 職 員 課 長	櫻 田 俊 二
統 括 指 導 主 事	狩 野 貴 紀
統 括 指 導 主 事	志 村 亮 介
統 括 指 導 主 事	福 島 裕 子
生涯学習スポーツ部長	平 本 博 美
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	佐 藤 晴 久
日本遺産推進担当課長	塩 澤 宏 幸
生涯学習政策課長	田 島 裕 子
放課後児童支援課長	倉 田 直 子
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	吉 森 研 吾
スポーツ施設管理課長	佐 取 久 満
学 習 支 援 課 長	松 井 洋 一
文 化 財 課 長	叶 清
こ ど も 科 学 館 長	飯 塚 由 則
図書館課長兼八王子市図書館長	堀 内 栄 史
図書館企画調整担当課長	大 澤 吉 隆
図書館分館担当課長	鈴 木 秀 吾
教育指導課指導主事	山 崎 晃 司
教育指導課指導主事	上 田 隆 司
学 務 課 主 査	畑 中 浩 二
教職員課課長補佐兼主査	馬 場 巧 太
ス ポ ー ツ 振 興 課 主 査	阿 部 裕 也
ス ポ ー ツ 振 興 課 主 査	柴 崎 淳
図書館課課長補佐兼主査	太 田 幸 彦

教 育 総 務 課 主 査

堀 口 慎 矢

教 育 総 務 課 主 任

寺 田 美 緒

教 育 総 務 課 主 事

手 塚 早 紀

教育総務課会計年度任用職員

羽 山 あゆ美

【午前 9 時 3 0 分開会】

- 安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は 5 名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和 6 年度第 1 3 回定例会を開会いたします。

初めに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、田中雅美委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本日の議事でございますが、第 4 1 号議案については審議内容が個人情報に及ぶため、第 4 2 号議案については未だ意思形成過程のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項及び第 8 項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、それぞれについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

- 安間教育長 報告事項となります。

学務課から報告願います。

- 中野学務課長 おはようございます。それでは、不就学児童・生徒調査について、担当の畑中主査から御報告いたします。

- 畑中学務課主査 それでは御報告いたします。資料の項番 2 にありますとおり、全ての令和 6 年度新入学児童・生徒につきまして、就学先を把握しております。現在本市においては、不就学の児童・生徒はゼロ名となっております。

調査の方法につきましては、資料の項番 3 となります。新入学児童・生徒につきましては、入学の 1 年前から居住確認を兼ねて、入学に関する各種案内を転送不要で郵送しております。居住確認ができない場合は、現地調査や入国管理局への出入国調査を行い、必要により、子ども家庭支援センターなど関係機関と連携して調査を行っております。

市外からの転入児童・生徒につきましては、転入届に合わせて学齢簿の編製を行っております。就学先が確認できない時は、転入前の区市町村への確認や現地調査などにより就学先の把握に努めています。

報告は以上となります。

○安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等がございますか。

○伊東委員 ありがとうございます。これは確認なのですが、外国人児童・生徒についても同様という解釈をしてよろしいでしょうか。

○畑中学務課主査 外国人の方につきましても、住民登録がある場合は、全世帯に就学の意思確認を取りまして、就学の意思確認が取れたものにつきましては、日本国籍のお子さんと同様に対応しております。

○安間教育長 ここに入っているという理解でいいですね。

○畑中学務課主査 はい。

○安間教育長 ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは報告として承らせていただきたいと思います。

○安間教育長 続いて、教職員課から報告願います。

○櫻田教職員課長 死亡叙位・叙勲の受章につきまして、担当の馬場課長補佐より御報告いたします。

○馬場教職員課課長補佐兼主査 死亡叙位・叙勲の受章について、御報告いたします。

叙位は、大正15年勅令第325号位階令に基づいて実施されており、生前最後の日に遡って発令が行われています。なお、教育功労者の叙位は、春秋叙勲、高齢者叙勲を受章した者が死亡した場合及び死亡叙勲を受章する場合に行っております。

死亡叙勲とは、国家公共に功労のあった者が死亡した際に、生前最後の日に遡って発令されるものです。

受章者は市村扶二夫元第四中学校校長です。

受章内容は叙位が従六位、叙勲が瑞宝双光章です。

発令日は令和 6 年 1 0 月 1 3 日です。

報告は以上となります。

- 安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等がございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 心より御冥福をお祈りいたします。

-
- 安間教育長 続いて、スポーツ振興課から報告願います。

- 吉森スポーツ振興課長 それでは、スポーツにおける連携事業の実施につきまして、担当の阿部主査から報告いたします。

- 阿部スポーツ振興課主査 それでは本件について御説明いたします。

前回の教育定例会において、文化財課との連携事業について御報告させていただきましたが、ほかにもございますので、今年度新規で実施することとなった民間事業者、他所管との連携事業について御報告いたします。

まず 1 つ目が N T T 東日本との連携事業です。別紙 1 のチラシを御覧ください。こちらは N T T 東日本から連携事業について打診がございまして、実施することとなった教室になります。日程は 1 2 月 1 5 日日曜日の午後、会場はスリーボンドスタジアム八王子になります。市内の小学 3 年生から 6 年生を対象に、都市対抗野球や社会人野球、日本選手権で例年上位に進出される N T T 東日本の選手たちが直接指導するといった内容になります。民間事業者との連携により、専門的な知識やノウハウを生かした高い技術指導を子どもたちに行うことができると考えております。

続いて、メガロス八王子との連携事業です。こちら別紙 2 を御覧ください。経緯から御説明をさせていただきますと、毎週金曜日がメガロス八王子の閉館日であることから、市と連携した施設の有効活用についてメガロス八王子より提案がございました。メガロス八王子との調整により 7 月から 9 月までの夏季期間に暑熱対策を目的に、子どもたちをはじめ市民を対象に事業を実施することとなりました。本事業は夏季期間の実施に向けた試行的なものとして、最寄り校であるいずみの森義務教育学校の児童・生徒及び保護者を対象に実施するものとなります。日程は 1 2 月

27日金曜日の10時から14時30分までで、午前中の部は親子を対象としたスポーツプログラム、午後は子どもを対象としたスポーツプログラムになります。

最後に健康医療部との連携事業です。別紙3を御覧ください。厚生労働省において3月1週目、今年度ですと3月1日から3月8日までを女性の健康週間と定めており、事業の目的やターゲットが合致することから、働く女性をターゲットとした働き盛り世代向け健康体操教室、女性の健康と運動習慣の定着化を目的とした事業を健康医療部と共同で開催するものになります。日程は3月5日水曜日の19時から20時、場所は東京たま未来メッセの会議室で、スポーツ振興課が行っている健康体操のほか、健康相談や血管年齢測定など健康に関する相談も行います。

只今御説明をさせていただいた事業にかかわらず、今後も民間事業者、他部署との連携によりスポーツ施策を続けていきたいと思います。

報告は以上となります。

○安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等はございますか。

○田中委員 ありがとうございます。私が気になったところで、もしかしてこれまでに詳しい御報告があって、重なってしまっていたら大変失礼しましたという感じなのですが、メガロス八王子さんと八王子市の連携事業において、このメガロス八王子の近隣のいずみの森義務教育学校が対象となっているのですけれども、今後はほかの学校もどんどん対象になっていくという計画なののでしょうか。

○阿部スポーツ振興課主査 おっしゃるとおりで、こちらの事業は7月から9月、来年の夏の期間を対象に行っていくもので、夏にいきなりやるよりもまずは試行的に、一度対象校を絞って、保護者や子どもたちの御意見などを聞きながら、夏に向けた対策といたしますか、もっと良いものにできるようにメガロス八王子さんとの話合いの上、1つ、一度冬休みにやってみようということで実現したのになりますので、来年の夏季期間については全校と全市民を対象とした事業として行う予定となっております。

○田中委員 ありがとうございます。いろいろ感想を聞いたりして、試行錯誤されていくということなのですが、私もたくさんの水泳教室などをやっているのですけれども、そういったところの視点から見ると、水泳教室のこの定員50人というのは結構

多いという印象がありまして、というのは、何人の先生がいてどのように、水のイベントだったりって結構危険と隣り合わせなところもあるので、そういったところもおそらく、これは試験的にやってどれぐらいの子どもたちが参加するのかというのはこれからだと思うのですけれども、そういったところの危険回避ができるような、夏場に子どもたちが参加できるような形になっていくのかという期待はあるのですが、こういったイベントって参加費無料となっているのですが、例えば、保険といったものを１００円くらいで、保険料だけ徴収するという形などもあったりするのですが、そのようなのもゼロでやっていく、定期的にやる場合は何か起きた時にはどのように保障されていくのかというところが気になっていました。

○阿部スポーツ振興課主査　保険につきましては、あくまで市の事業として位置づけたものの参加者となりますので、振興課のほうで保険に加入して、参加者の方はゼロ円で行うことを現状は想定しております。

○安間教育長　メガロスの体制はどうですか。指導体制。

○阿部スポーツ振興課主査　こちらに記載の人数は問題なく受け入れて、全員間違いなく指導していただけるとおっしゃっていただいていますので、従業員の人がついている状態で、例えば、プールだと誰かがいろんなところに行ってしまうような体制は組んでもらっていると確認しております。

○田中委員　ぜひイベント後に、どのような感じで、どれぐらいの子どもたちが参加したりしているのかをお聞きできたらと思いました。ありがとうございます。

○伊東委員　私も今のところをお伺いしたかったのですが、それはもう田中委員からお話がありましたので結構なのですけれども、そもそも、このスポーツ振興課との連携事業について、今ここで御報告をいただいているのですが、この時期に御報告をいただくというその趣旨といいますか、毎年この時期にいただいているのか、あるいは単発的にそういったものがあるたびにこのように御報告をいただいていたのか、よく分からないのですが、もしこれが全て、スポーツ振興課が連携している事業がこの３つだけしかないのか、その辺りがよく分からないので、そこを教えていただきたいと思います。

○阿部スポーツ振興課主査　本日御報告させていただいたものについては、新しく今年、今回からやることになりまして、メガロス八王子から提案をいただいて、ある程度

事業が固まったり、健康医療部との事業につきましても、ある程度話が固まったタイミングは同じでしたので、いくつかまとめて御報告させていただきました。なので、例年この時期にスポーツ振興課の事業をまとめて御報告しているということではなく、今回行う事業のタイミングが重なったので、御報告しないと教育委員の皆様も、スポーツの振興の活動の状況などが分からないかと思いますので、今回改めて御報告させていただきました。

他所管の連携事業につきましては、基本的にはスポーツ振興課の事業になりますので、単独で行っているものが多いのですけれども、健康体操はもちろんそうですが、大きい大会などですと観光課を絡めたり、生涯パラスポーツイベントですと障害者所管を絡めたりなど、そういった連携というものは、できる事業につきましては積極的に行うようには努めております。

- 伊東委員 趣旨は分かったのですが、我々、この「スポーツ連携事業」というのは全体像がどのようなになっているのかがよく分からなくて、実際所管課としてはこのように逐一御報告という形のほうが丁寧だと思われた、それはそれで結構なのですが、スポーツ振興課としての事業の全体がどのような形でやられていて、年間どのくらいの連携があるかなど、そういった事業の全体像も一緒に御報告いただけると、さらに詳しい事業の取組状況を把握できるかと思いましたので、そのような意味では今後のそういった全体像も教えていただけるとありがたいと思いました。

以上です。

- 安間教育長 今回は新規で急遽やったので、その部分を報告したということですが、今お話あったように年度はじめぐらいに事業の全体を、今年度このようにやりますよと、追加があったら今回のように報告して、だから、スポーツにおける追加連携事業の実施についてのよう、そのように入れると整理がつくのではないですか。今の御提案は年度はじめに考えてみてください。

ほかにございましょうか。

- 守屋委員 御説明ありがとうございました。今ちょうど健康体操の話も出ていましたが、八王子市のほうでは、ちょうどこの間ホームページを見たら40の、単独ではなく行う健康体操の募集がちょうど終わっていたところだったかと思うのですが、先日この年代の運動しないメンバーで話をした時に、「単独ってなかなか行きづら

く、反対に行かなければいけない日にちが決まっていたりとかすると、行くと決めたら行きやすいよね」という話をしていた時に、そういえば八王子は定期的に行う体操があったと思って、この間ホームページを調べてみたのですね。そうしたら、今回は女性がターゲットのような形になっていましたが、一応その連続的な健康体操もやはり行なっていることが分かって、でも、こちらのほうは定員が１０名だったのですね。この通常やっているのとはまた別に、厚労省が今回、女性の健康習慣のもとで作られたということなのですが、普段のこの健康体操の１０名は、今どのような状況で行なっているのか、あとは反対に、女性の、この単独のものから移行というか、新しい運動層を広げられるきっかけになるのか、そのつながりのようなところを教えてもらいたいというのが１点。

あと、ＮＴＴ東日本の野球の取組なのですが、子どもたちを見ると、おそらく「あっ、行ってみたいな」って、募集も１００名と結構いるので、応募がとてもあるかと思うのですが、以前八王子市のほうは選手会のキャッチボールクラシックなど、色々な野球関係の取組があったかと思うのです。ただこれって、子どもたちが行きたいと思っても、意外と八王子の少年野球の連盟のほうの練習や、試合はもうおそらく先週ぐらいに終わっているかと思うのですけれども、その各チームの練習などがあると、はっきり言ってこのような良いイベントがあっても、子どもたちは参加したくても参加ができないと思うのですね。保護者も、行かせてあげたいけれどお休みをコーチに言うのはやはり言いにくいというのが現状だと思うのです。なので、せっかくこのような良いイベントをやるのであれば、チームの大本のほうにお話を通して、「ぜひ、子どもたちを参加させてください」のような、そういった働きかけがもしあるのであれば教えていただきたいと思います。

- 阿部スポーツ振興課主査 ありがとうございます。１点目の体操の件につきましては、こちらの教室を契機に健康の相談なども行いますので、これを機に運動習慣づくりや自分の健康を気にするような取組につながっていければと思います。こちらの教室で、スポーツ振興課が行っている健康体操教室についての宣伝も行わせていただきつつ、保健所も行っていますので、そういったほかにもある体操というものを、参加される方には御提案させていただきたいと考えております。

もう１点のＮＴＴ東日本との野球教室につきましては、市の広報で募集したほか、

八王子軟式野球連盟、少年軟式野球連盟を通じて、加盟する少年軟式野球のチームにはお知らせをさせていただいたところですので、こちらは済というところです。

○守屋委員 ありがとうございます。

○安間教育長 ほかにいかがでしょうか。

1点だけ、N T Tもメガロスも無料なのに、なんで健康医療部のだけお金を取るのですか。これはなんで必要なのですか。

○吉森スポーツ振興課長 他の所管との連携事業として行っているのですが、今やっています健康体操教室の一環として、保健所とコラボという形を取っておりますので、そちらのほうで1回300円という形で事業を進めているところですので、有料という形を取らせていただいております。

○安間教育長 なるべく根拠を明確にしておきましょう。
よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは報告として承らせていただきたいと思います。

○安間教育長 引き続き、スポーツ振興課から報告願います。

○吉森スポーツ振興課長 続きまして、八王子市民栄誉章の顕彰式につきまして、スポーツ振興課の柴崎主査から御報告いたします。

○柴崎スポーツ振興課主査 それでは、本件について御説明いたします。

前回の教育定例会にて口頭で御報告をした、八王子市民栄誉章の顕彰式が、先週21日木曜日に開催されましたので、当日の様子を御報告いたします。資料として当日の写真を掲載しておりますので、そちらも併せて御覧ください。

1趣旨ですが、パリオリンピック柔道混合団体において銀メダルを獲得された高市未来さんと、多摩織の伝統工芸士である澤井伸さんの2人に市民栄誉賞の顕彰が決定され、顕彰式が実施されました。なお、高市さんについては顕彰式に先立ち、母校である八王子市立上壱分方小学校を訪問されました。

2母校の小学校訪問です。小学校訪問ですが、高市さんは顕彰式前に母校である八王子市立上壱分方小学校を訪問され、オリンピックの報告とともに、子どもたちと交流を図りました。学校ではあいにくの空模様でしたが、全校生徒に出迎えられ、

高市さんから児童へのお話の後、各学年からの質問コーナーがあり、高市さんと一緒に校歌を歌ってお開きとなりました。校内のあちこちに子どもたちが描いた高市さんの似顔絵などが飾ってあり、とても温かい雰囲気、高市さんも気持ちがほっこりした様子でした。

3 顕彰式ですが、顕彰式の概略は資料に記載のとおりですが、当日は高市さんの御両親のほか、関係者として八王子市柔道連盟の会長、地元の住民協議会の会長、所属チームの方、また澤井さんの奥様のほか、八王子織物工業組合の理事長が同席される中、市長から地元の木材で作成した顕彰状と記念品が贈られました。高市さんへの記念品は、澤井さんの織物工場で織ったストールで、澤井さん御自身が選ばれた品物でした。

終始和やかな雰囲気での式典でした。

報告は以上となります。

○ 安間教育長 只今、報告は終わりました。

本案について御質疑、御意見、御要望はございませんか。

○ 守屋委員 御報告ありがとうございます。高市さんの母校のおもてなしということで、ほっこりしたのがとても伝わってよかったと思うのですが、今回、同じ八王子市民栄誉賞ということで、澤井さんの御紹介が、東京都名誉都民の称号という形で送られた方なのですが、もう少し御紹介いただけたらうれしいと思ってしまいました。何かほかの報告書などがあるかと思うのですが、同じ市民栄誉賞の方として、もう少し御紹介できると思ったので、何かの機会があればよろしくお願いします。

○ 柴崎スポーツ振興課主査 今後はそうさせていただきたいと思います。

○ 安間教育長 というより、スポーツ振興課が報告しているからですね。

○ 柴崎スポーツ振興課主査 スポーツ関連のということで報告させていただきました。

○ 安間教育長 日本遺産関係ではどうですか。

○ 塩澤日本遺産推進担当課長 澤井さんは、多摩織の伝統工芸士でございますが、多摩織につきましては、本市の日本遺産ストーリーの構成文化財となっております。これまで、澤井さんに関しましては、著名な企業とのコラボによる作品など、世界的にも高い評価を受けております。また、現在、織物工業組合では子どもたちなどを対象に、多摩織の手織り体験において御指導いただくなど、市のほうにも御協力を

いただいております。

- 佐藤生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長 顕彰式に先立ちまして、お2人の経歴だったり、そういったものを御紹介する掲示物を作成して市民ロビーに掲示をしたり、それと同じものを今7階の廊下にも張り出しをしていますので、もちろんそのコピーも御用意できますので、そちらを御覧いただければと思います。

- 安間教育長 今、守屋委員からお話あったように連携して報告しましょう。
よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 それでは報告として承らせていただきたいと思います。

-
- 安間教育長 続きまして、図書館課から報告願います。

- 堀内図書館課長兼八王子市図書館長 秋の図書館イベントの実施結果につきまして、
図書館課より御報告いたします。

詳細につきましては、太田課長補佐より御説明申し上げます。

- 太田図書館課課長補佐兼主査 それでは、資料に沿って御報告いたします。

最初に報告の趣旨ですが、八王子市図書館におきましては、毎年10月27日から11月9日の読書習慣及び毎年10月27日の八王子読書の日に合わせ、市民の図書館と読書への関心を高める目的で実施した、読書に関する各種イベントの結果について報告するものでございます。

実施期間ですが、令和6年10月1日から11月4日の期間で実施いたしました。

次に、3実施内容を御覧ください。

まず、共通の事業といたしまして、今年度は「意外と知らない！？はじめの1行、みんなが知ってる！？あの名文」をテーマに沿った本の貸出しと展示を、市民センター図書館を含めた市内図書館全9館で実施いたしました。

次に、中央図書館、生涯学習センター図書館及び南大沢図書館において、八王子市・苫小牧市・日光市、姉妹都市盟約50周年記念事業「三都絆祭」の開催にちなみまして、関連図書の展示を実施いたしました。

また、中央図書館では、苫小牧市・日光市との資料の相互貸出しを行い、借り受けた貴重な資料の展示を実施し、観光パンフレットなども配布を併せて行うことで、

利用者に両市の魅力を知ってもらうことができます。

生涯学習センター図書館では、姉妹都市関連映像の他に北海道誕生の歴史を描いた映画「永遠のニシパ」、日光のお話を収録した「ふるさと日本の昔ばなし」、大ヒット作品「ＲＲＲ」などを上映し、来場者からは「実際に行ってみたくなった、北海道の歴史がドラマティックに描かれていて感動した」などの声をいただきました。

続いて、各図書館の催しです。

ページが変わりまして、中央図書館では、秋の小さな朗読会や秋のおはなし会などを開催するほか、図書・雑誌のリサイクルとして除籍資料や保存期限の過ぎた雑誌を利用者に提供しました。なお、一般の方々への提供に先立ちまして、市立小・中・義務教育学校、それから児童館、市立学童保育所、保健福祉センター、子ども食堂などにも先行して提供することで、さらなる活用を図りました。

次に、生涯学習センター図書館では、八王子古本まつりに出店し、絵本や本、雑誌の展示、折り紙体験を実施するほか、次のページとなりますが、ハロウィンおはなし会を開催しました。これには高校生や大学生を中心とする若年層のボランティア、ヤングパートナーズにも参加してもらうことで、近い年代ならではの交流が図られました。

また、クリエイトホールで行われました、生涯学習フェスティバルの一環として音楽映画「スウィング・キッズ」の上映及び関連する図書などの展示を行いました。

最後に南大沢図書館です。今回で５回目となりました、長池公園でのパークライブラリーですが、児童書を中心に２８０冊を公園内に持ち込み、おはなし会や由木地区の歴史解説なども行いました。来場者の皆様が思い思いの時間を過ごしていただく中で、「今年も開催してくれて嬉しかった、公園での読書は気持ちが良い」などのお声をいただき、地域の施設や資源と本をつなげることによって、心地よい空間を創出することができたものと感じております。

図書館のイベントは１年を通じて行っております。読書の秋、屋内屋外と様々な場所を活用したイベントを開催し、小さなお子さんから御高齢の方まで多くの皆様に本に親しんでいただけたものと感じております。なお、昨年度に同様の報告をした際に、伊東委員より経年変化が分かるようにとの御意見をいただいております。ありがとうございます。継続している事業もありますが、内容を変更しており、ま

た、民間事業者との連携による新たな取組など事業自体も大きく変化しています。全体的な傾向としましては、ほぼ横ばいであり、天候や体験的な要素も参加人数に大きく影響しております。現在策定中の次年度からの生涯学習プランの実施に当たっては、ソフト面の内容精査も含めて、今後数値的な推移もお示ししていきたいと考えております。

報告は以上です。

○安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等ございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 私から1点。日本遺産に認定された時に、全図書館に日本遺産コーナーを作ってもらったではないですか。あれの出だしは子ども ミライ会議で、子どもの意見でそのようなものがあつたのでぜひやってくれというお話をしたのですが、今年の子ども ミライ会議では、学校の図書館にも友好都市の、苫小牧と日光の、そのようなことが分かるようなコーナーを作ると良いのではないかという提案があつたのです。これは教育指導課ですかね。全部の学校の図書館に、そのようなコーナーを作るのは不可能ですか。

○狩野統括指導主事 子ども ミライ会議で、子どもたちから三都の絆が分かるようなコーナーを作ってほしいという要望があつたことにつきまして、小学校の校長会に私のほうから各学校の図書館にこのようなコーナーを設置してほしいということをお願いをしているところです。既に設置している学校もございまして、文化財課に協力をいただきながら、パンフレットなど、そういった資料を集めるところまで進んでいるところでございます。

○安間教育長 ぜひ全校、進めてください。大事なのは、中身もさることながら、子どもたちが意見を言ったことがこのように実現しているのだということが大事なので、各学校でその設置ができれば、「皆のお友だちがこういう提案をしたから、うちの学校のあそこのところにこういうのができたのだよ」というように、子どもたちが意見を言って、それが実現するという実感を味あわせるという、そういった教育的意義があるので、ぜひそれをセットで考えて、なるべく早いうちに全校でそのよ

うなコーナーができるように準備を進めてください。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、本件も報告として承らせていただきたいと思います。

○安間教育長 以上で公開の審議は終わりますが委員の方々から何かございましょうか。
よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それではここから非公開となりますので、傍聴の方々、恐縮ではございますが、御退席をお願いいたします。

【午前 10 時 04 分休憩】